

# 会議記録（公開用）

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 26 年 6 月 27 日(金曜日)	開催時刻	13 時 30 分頃から 15 時 20 分頃まで
会議名	丸子地域協議会(平成 26 年度第 3 回)		
出席委員	斎藤重一郎会長、丸山かず子副会長、池田佐代子委員、今井利樹委員、内田弘子委員、 小澤厚委員、工藤裕子委員、久保田和英委員、後藤有希委員、佐藤重喜委員、 清水三枝委員、下村晴一委員、関本吉人委員、竹花光彦委員、塚越洋子委員、 宮下正明委員、山岸嘉幸委員、吉池美智恵委員、吉田暘一委員 (【欠席】宮崎涼委員)		
市側出席者	片山丸子地域自治センター長、芹澤丸子地域自治センター次長兼丸子地域振興課長、 北沢丸子地域振興政策幹兼丸子地域教育事務所長、清水市民生活課長、 高野健康福祉課長、芦田建設課長、滝沢上下水道課長、 小相沢産業観光課課長補佐兼商工観光係長 翠川地域政策担当係長、清水統括主査、中山主査、竹花主査 (説明参加)本庁市民参加・協働推進課(鎌原課長、北沢課長補佐)(途中退席)		
< 会議場所：丸子地域自治センター 4 階講堂 >			
会議次第			
1 開会(センター次長)			
2 会長あいさつ			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>(会長)皆さん、こんにちは。第 3 回の丸子地域協議会の御案内を申し上げましたところ、委員の皆さんにはお忙しい中、ご出席を頂戴しまして誠に有難うございます。梅雨に入ったという話があってから、本来なら梅雨はしとしとと降るような雨が普通だと思うのですが、梅雨に入ったとたんに大雨であったり、私も記憶に無いような雹が積ったというような情報もあり、夏の夕立みたいな日が続いています。先日も、鹿教湯ではものすごい雨が降りまして、本当に夕立のような天気が続く昨今でございます。本日もこのあと雨が降りそうは心配です。</p> <p>本日は、報告案件が 2 件、協議事項も 2 件です。御意見をいただきながら進行して参りたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>ご苦勞様でございます。</p> </div>			
<p>ここで、第 4 期丸子地域協議会において平成 25 年 10 月 25 日付けで市へ提出された「丸子地域の地域経営会議の設置に関する提言」に対する回答書が、市から丸子地域協議会会長に手渡された。(会長席前にて、片山丸子地域自治センター長から斎藤丸子地域協議会会長へ。)</p> <p>回答に時間を費やしたことに對して、市からお詫びを申し上げた。</p>			
3 報告事項			
(1) 意見書「丸子地域の地域経営会議の設置に関する提言」に関する回答について			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                 回答書の説明に入る前に、市民参加・協働推進課から市の地域内分権と地域経営会議の設立             </div>			

等に関しまして、市の全体の動向をお知らせいただく。その後、事務局より回答書の説明。

(市民参加・協働推進課長) 回答書のご説明を申し上げます前に、市の動向と、一言ご挨拶を申し上げます。第5期の地域協議会が発足しまして2ヶ月あまりが経過しました。丸子地域協議会の皆様におかれましては日頃から地域の発展のために、地域の皆様を代表して地域課題の解決に向けまして地域の多様な意見やご要望を集約していただきながら、精力的に取り組み頂いていることに対しまして深く感謝申し上げます。

また、ご承知のこととは存じますが、斎藤丸子地域協議会長におかれましては、市内9地域の地域協議会の正副会長会におかれまして連絡会議を開催しているところでございますが、その会長を務めていただくことになりました。この場をお借りして、ご紹介及び感謝を申し上げます。

上田市では市民が主役のまちづくりをめざしまして、新郷土・地域内分権のまちづくりをめざして、地域自治センターや地域協議会など合併を契機とした特徴的な組織の設置を皮切りと致しまして、地域におけます自主的・自立的なまちづくりを促進するために基盤・環境の整備の充実を図ってきたところです。地域内分権の目指すところにつきましては地域協議会あるいは地区の自治会連合会、こういった区域の地域的なまとまりのある一定の範囲におきまして、地域の皆様が一定の裁量の下に地域の実情に合わせて、地域課題の解決に向けて自主的に決定し取り組み頂く。このために行政のほうでは、地域担当職員や交付金といったその取り組みを応援させていただくものを整えていくといったような新しいまちづくりのしくみを構築して行きたい。

こうした中で平成24年度からは地域内分権の確立に向けた最終段階、第4ステージと位置づけまして、市民が主役となる新たな仕組みづくりに向けて、地域協議会あるいは自治会に提案し、意見交換を行いながら段階的に進めさせて頂いているところです。これまで地域の皆様から様々な御意見も頂戴しておりまして、こうした中で丸子地域協議会におかれましては第4ステージとして提案し進めている取り組みに対しまして、大変熱心に研究されまして、昨年10月には先程回答を申し上げます、第4ステージの第1段階と位置付けている地域経営会議の早期設置に関するご提言を頂いたところです。

市と致しましても、地域担当職員の配置といった行政側の支援策をある程度整えながら進めていく必要があるという認識で、具体化の検討も試行錯誤の中で進めている現状でして、ご提言に対し回答を申し上げるまでにかかなりの期間を要しましたことを大変申し訳なく、心から重ねて陳謝いたします。

今後の取り組みにつきましては、このあと説明させていただくところですが、主と致しましては、地域経営会議の設置に向けまして今年度、試行的に複数のモデル地区を設けさせていただき推進を図って参りたい。丸子地域につきましても候補地の一つとして位置付けております。この4月からは、丸子地域自治センター地域振興課に、地域活動のサポート役、地域と行政とのパイプ役として専任の地域担当職員を配置し、引き続き地域の皆さんの御意見等を伺いながら、地域の取り組みに沿った形での推進を図りたいと考えている。

丸子地域におきましては、これまでの研究、検討の成果を生かされまして、上田市が目指す地域内分権のさきがけとしてお取り組みいただけるよう御健闘をお祈りしたいと考えております。市としても、地域内分権の取り組み、これが具体的な推進を図れるよう積極的に取り組んでいきたい。

最後になりますが、引き続き地域内分権の取り組みに対します御支援とご協力をお願い

申し上げます、ご挨拶あるいはご説明とさせていただきます。

(次長) 丸子地域自治センターにおける取り組みを説明させていただきます。回答書の別紙ですが、前段で地域協議会の取り組みに対する敬意と感謝を申し上げ、下記についての説明を市民参加・協働推進課長よりご説明申し上げたところです。

下から3行目に、「丸子地域においては地域協議会や自治会をはじめ、各種団体の皆さんと十分に協議を行いながら平成27年3月の「地域経営会議」設立に向けて取組んで参ります」引き続き御理解と御協力をお願いします。これが、丸子地域自治センターとしての回答でございます。

(会長) 本件は大変重要な案件でございます。前回会議でも出ましたが、丸子地域はこの地域経営会議の設立に関して誠意的に取り組んでおります。御意見・御質問がございましたらお願いします。

地域経営会議については、丸子はモデル地区ということですので、これから皆さんと一緒に進めていかななくてはならないと考えています。

<質疑・応答> なし

**市民参加・協働推進課2名はここで退席。**

#### (2) わがまち魅力アップ応援事業の受付状況について

(次長)(資料なし。口頭報告。) 平成26年度の第2回の応募状況について説明します。募集につきましては、6月9日から本日27日までの応募期間がございます。事前に打診があったものが4件ございました。腰越地区の馬坂周辺整備、鹿教湯の里山セラピー、尾野山史跡めぐり、東内の史跡調査整備がございました。この中で、東内の史跡調査整備については受付をさせて頂いています。残りの3件につきましては、締切りが今日までということで、受付の準備はしております。現在は、このような状況です。

(会長) 既に1件の申請はございますので、次回7月の地域協議会の冒頭で、応募者のプレゼンテーションと審査会を行います。

<質疑・応答> なし

### 4 協議事項

#### (1) 丸子育英会の廃止及び新たな奨学制度への統合について

(丸子地域教育事務所長) 現在、上田市には3つの奨学金制度が合併前から運営され、同じ行政の中で運営主体を異にする3つの同一事業が存在する不合理、地域間で異なる奨学制度が存在する不均衡がございますので、これらを解消し誰もが公平・平等に享受できる制度を検討しています。この度新たな奨学制度を創設し、3つの奨学制度を統合したい。これに伴い丸子地域協議会として丸子育英会を廃止することについて、御意見をお伺いするものでございます。

地域の重要事項の決定にあたりましては、上田市地域自治センター条例第7条では、市長は地域の対象地区にかかる重要事項の決定や変更にあたっては、あらかじめ地域協議会の意見を聴くものとする、という規定があります。これを受けて、上田市地域協議会規則第3条では、地域協議会の対象地区に係る重要事項等の具体例を挙げています。同条第3項に、特に必要と認める事項につきましては、予め地域協議会の意見を聴くものとするという規定がございます。

丸子育英会につきましては、昭和 39 年に発足しまして、優れた学生・生徒で経済的事由により修学が困難な生徒に対して、向学心に燃えた希望者に奨学金貸与の事業を行って参りました。この 50 年の歴史と実績のある丸子育英会につきましては、丸子地域における特に必要と認める事項でございますので、丸子地域協議会の御意見を申し上げます。

資料 1 ページですが、冒頭部分は一読をして説明させていただきます。高校生及び大学生を対象とした奨学制度は、国及び都道府県が実施していますが、上田・丸子・真田の 3 地域においても、篤志家からの寄付金を原資として、合併以前から独自の制度を実施しています。各地域で異なった制度が運用される中、義務教育終了後における教育の機会均等を図るため、あらためて全市域を対象とした奨学制度の創設について検討しています。

資料中の 1 現状では、四地域を横並びにしたものです。武石地域には制度はありません。実施主体も、上田地域は上田市育英会、丸子地域は丸子育英会、真田地域は上田市となっています。対象区分は、上田地域は「高校」、丸子地域と真田地域は「高校～大学」となっています。奨学方法は、上田地域は給付、丸子地域と真田地域は無利子の貸与。奨学金額については、資料のとおりです。奨学生数（新規）は、上田地域は毎年の申請数です。

丸子育英会について説明します（参考資料 p5 - 6 参照）。発足当時の状況は、昭和 39 年 2 月に丸子育英会が発足し、50 年を迎えました。組織については、丸子地域から選出された市教育委員、丸子地域自治センター長、丸子中学校長、丸子北中学校長、丸子中学校評議員代表及び丸子北中学校評議員代表各 1 名、の 6 名となっていますが、現在、教育委員がおりませんので、5 名の構成です。

役員は、会長 1 名、副会長 1 名、監事 2 名で、正副会長は互選、監事は会長が任命。事務局は教育事務所が担当しております。役員会では、新年度役員の決定、前年度決算の承認、奨学金貸与の決定、本年度予算の承認等です。

現在の状況についてですが、育英会の基本財産は平成 26 年 3 月 31 日現在 55,893,222 円で、内訳は丸子町からの交付金及び寄付金です。運営費・利子等がマイナスになっていますが、預金利子、口座振替手数料、居所不明で返還不可の不能欠損で、差し引き 161,014 円の減となっています。

寄付金の内訳は、個人寄付、団体寄付で 100 を越える寄付のほか、趣旨に賛同された賛助会員の皆様延べ 1,083 人の方から寄付を頂きました。真田地域の篤志家からの大口の寄付とは違い、多くの地域の皆様の寄付を頂いているのが丸子育英会の特徴です。

今年の貸与者を含めて、これまでの貸与者数は 311 人です。昭和 39 年の丸子育英会設立時は 11 人、平均しますと年 6 人の貸与状況です。

平成 25 年度決算状況は資料記載のとおりですが、償還している人数は 14 人。奨学金を受けている人数は 10 人。寄付金 70 万円は丸子ロータリークラブからのものです。滞納額は現在 8 人で 1,802,600 円です。

奨学生の状況は資料の通りですが、平成 26 年は 1 名の貸与を決定。平成 17 年から平成 25 年までの奨学金貸与者は 13 人で、年度ごとの内訳は資料のとおりです。19 年度には貸与者が 0 となっていて、育英会始まって以来貸与者がありませんでした。返還義務があるためか、貸与者は少なめです。

次に、新たな制度について説明します（資料 p1 参照）。奨学制度の創設の基本的な考え方としては、武石地域を含む全市域を対象とした同一の制度を平等に適用したい。より利用される制度については、昨今の社会経済情勢を鑑みると、卒業後の返還義務に対す

る不安が大きく、利用に当たっては慎重な判断が求められることなどから、利用する生徒も限られています。将来への負担が無い給付制度は、周知をはかることで多くの利用が見込まれます。但し、奨学制度の趣旨を勘案すると、一定程度の収入による制限は必要であると考えます。

奨学金制度の多くは貸与型奨学金ですが、給付型奨学金は少数です。ようやく今年から国が高校生を対象とした奨学給付金制度を創設しました。世帯年収 250 万円未満で、第 1 子が年額 37,400 円、第 2 子以降が年額 129,700 円となっており、その差は 92,000 円ほどございます。この制度で対象になる第 2 子につきましては、23 歳未満の扶養されている兄または姉がいる世帯で、第 2 子以降の高校生が対象となり、より経済的に困難な世帯に配慮するものです。また、高校生に特化することは、高校進学率が 98% になる現状、大学生に比べ自活能力に劣ること。授業料以外にも多くの費用が必要となることから、高校生に対する支援を優先するものと考えています。

全市域を対象とした奨学制度の概要は、名称は仮称ですが、「上田市奨学制度」。趣旨は、経済的に困難な世帯における教育費の負担軽減を図り、全ての意欲ある高校生が安心して教育を受けられることを目的とする。事業主体は上田市。奨学方法は国の高校生等奨学給付金と併用した給付です。対象者は県内の高等学校に在学する世帯年収約 350 万円未満の生徒。奨学金額は、月額 7,000 円で、年額 84,000 円。国の高校生等奨学給付金を受けられる場合で公立学校の場合は、世帯年収 250 万円未満の第 1 子は年額で 46,600 円に、第 2 子以降につきましては国の制度が市の給付を超えるので、市の給付は対象外となります。世帯年収が 250 万から 350 万円未満は、一律 84,000 円です。この 84,000 円の根拠ですが、授業料以外の学校で要する金額は、公立において約 13 万円から 15 万円と試算をされています。そのうち学習に必要な教科書や教材費用及び就学費用等は約 8 万円と見込まれることから 84,000 円にしたいと考えています。

事業主体ですが、個人や法人による地方公共団体への寄付金には、税制上の優遇措置が設けられていることから、寄付し易い環境を整えるという観点から考えた場合、上田市を事業主体とすることが望ましいと考えます。

世帯年収 350 万円未満は、義務教育段階の就学援助制度における世帯年収の目安であり、小学校入学から高校卒業までの一貫した支援を考えた水準です。

対象生徒数と年間事業費については、平成 25 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口と平成 24 年国民生活基礎調査結果に基づき試算しますと、上田市全体で対象生徒数 552 人、年間事業費は 39,749,000 円という概算になります。

資料 p 3 の上段の表については、新たな制度に対する対象者と年間事業費を 4 地域ごとに試算したものです。丸子地域を見ますと、対象生徒数は 81 人、内訳としましては 250 万円未満の世帯の第 1 子は 26 人、250 万円から 350 万円未満の世帯の対象者は 55 人です。なお、250 万円未満世帯の第 2 子以降は、34 人（対象外）と試算しています。

経過措置としましては、現在の 3 地域における奨学制度を受けている生徒については、正規の修業期間中は現行制度が適用されます。

これまでの合併調整等、市内育英会統一へのこれまでの経緯についてです。合併時の方針について（資料 p 4）奨学金制度については、合併前は現行のとおり現市町区域において現在の制度を実施し、合併後、3 年を目途に制度のあり方を検討する。

現況については、平成 22 年度に制度の統一について協議し、地域による給付と貸与の違

い等の実情もあり、すぐに統一は難しいとする中で、今後も市内の統一に向けた協議を進めていくことになり現在に至っています。

各地域を合わせた基本財産は総額 243,713,560 円でございます。真田地域の特徴としましては、総額のうち 1 億円は篤志家 1 名からの寄付で、寄付者の名前をつけた奨学基金を運営しています。

資料はございませんが、6 月 3 日に丸子育英会の役員会を行いました。この新たな制度に関しても協議を致しました。役員の中には学生時代に奨学金を利用した経験があり、大変助かったし感謝している。給付を受けた生徒は将来上田のために役に立ちたい、恩返しをしたいという気持ちをもつだろうと述べられ、給付制度について役員は肯定的でした。また、貸与については将来の返還があることから躊躇されることもあり、それが貸与者数に反映し、丸子の場合は申請者が少ないのではないかと。これらを踏まえて、貸与型から給付型にする新たな制度に、丸子育英会も統合の時期を迎えているのではないかとこの役員全員の認識でございました。

事務局としましては、地域協議会の御意見をお聴きし、役員会において最終決定をしたいと考えております。また、寄付者の皆様には、今回の丸子育英会の市全体の奨学制度への統合する具体案であること、この件に対する地域協議会の御意見、丸子育英会の役員会の対応について、現時点での一連の経過をお知らせしたいと考えています。

協議会の皆様、御意見を頂きたく、よろしく申し上げます。

< 質疑・応答 >

( 委員 ) 経過措置について、現在の奨学制度を受けている生徒については、現行の制度ということですが、そうすると貸与のままになってしまう。人数的にも一桁ですし、本人の希望を聞いてからでよいと思うが、是非ともこちらの方々にも早急に、貸与ではなく給付にして差し上げたほうがいいのではないかと。

( 教育事務所長 ) 今回の新たな制度は高校生が対象です。現在の丸子育英会の貸与の方は大学生とか短大です。この制度とは対象が違います。

( 委員 ) 高校生、今はいらっしゃらないのですね。

( 教育事務所長 ) そのとおりです。

( 委員 ) 合併後、各地域で運用されている制度の統一を図るために各篤志家の理解を得ることに努めてきたと資料にあるが、どのように篤志家の方に理解を得られるようにしたのか。篤志家の皆様からの御意見とか、お考えとかはどのようになっているのでしょうか。

( 教育事務所長 ) 今までの経過では、篤志家の皆様にご説明をした経過はございません。丸子の場合、篤志家の方が大変多いので、難しかったのであろう。今回のことにつきましては、一連の経過も含めてお知らせをしたいと考えております。

( 委員 ) わかりました。このことにつきましては、是非、合併前の地域において、いろいろな思いとか、生徒に平等に勉学に励んでもらいたいという思いで寄付をされていると思いますので、そちらの皆様も理解も得られ、意見もお聞きするような形でお願いしたいと思えます。これは要望です。

( 委員 ) 先程の委員の質問に引き続きですが、丸子で貸与を受けているのは大学生とか短大生とのことですが、今までも丸子育英会は大学や短大も対象にしているのですが、それを当てにしている大学進学者の奨学制度は終わるということですか。

( 教育事務所長 ) 現行のものを新たなものに統一するので、大学生は対象外になります。

大学生に対する奨学制度というのは、日本学生支援機構奨学制度という国の制度があります。こちらのほうが平成 24 年度の実績では、38.3%借りている。また、大学自体にも奨学制度がございます。民間企業による奨学制度という事で、上田地域内には HIOKI・ツルヤさんなどがございまして、大学生に対する奨学制度というものはある程度充実しています。

(委員) 短大や大学生の奨学金制度というのは、充実しているとは思いますが。かなりの所得のある世帯の方でも受けられる制度もあるようです。その点からすると、丸子育英会自体の考え方、所得の制限等を考えると、ちょっとそれは疑問である。ねらい自体がかなり所得の少ない世帯の方、今現在も 200 万以下といった方々がいるという現状を考えるのならば、このやり方は果たしていいのだろうか。特に気になるのは、各地域の基本財産からみても今後の対応を考えるならば、確かに高校生を対象というのも重要なのは分かりますが、現在の丸子の状況を考えるのならば、育英会自体をどう考えていくのか、基本的なねらいが違うのではないかと。

私も育英会の奨学金を利用した 1 人ですが、大学生でも受けられるかなりの所得の方でも受けられることを可能にしている制度、それなら少しでも多くの方が利用できる制度を考えていく必要があるのではないかと。実際に返済できないという例もありますが、所得の高い世帯は子供に援助することも出来る。所得の少ない方は、非常に厳しい就職状況の昨今、返済できるのかという状況を考えるならば、もう少し考え直したほうがいい。特に、基本財産を考えるならば、上田地域は 41,874,338 円、丸子地域は 55,839,222 円、真田地域は 146,000,000 円ということですが、ある程度地域性を持たせるのも必要なのか。又は、一概に統一することを必要としているのか。制度的なものが、本当にこれで合っているのですか、と感じている。所得制限をかなりかけ方をしている、これはいいのですが、それは高校だけですかということ。大学生に対しても、なるべくしてあげたほうがいい。

(教育事務所長) 一つの傾向として、だんだんと少なくなっている現状がある。やはり、借りるということは、最終的には返さなくてはいけないという中で、借りることを躊躇してしまうことも一方ではあると思う。今回、ご提案するのは、合併後 10 年を経る中で、市として統一を図りたいということです。

(センター長) 私も丸子育英会の役員の 1 人で互選で会長になっておりますが、委員のおっしゃる部分も理解できるのですが、考え方の部分だと思うのですよね。一つには全市的に、合併後 10 年を経過して、同じ市民で同じサービスを楽しむという統一した制度を持ちましょうということです。

もう一つは、給付か貸与かということ。経済的に本当に困難な方に、給付だから返さなくてもいいと、そういう部分で統一の制度をとということです。過去 10 年間で、0 人というのが 2 年ございました。今年も 1 名という事です。確かに無利子ではございますけれど、返さなくてはいけない。現に、過去に借りた方で返さないで居所不明とかになった方もおられます。本人にしては申し訳無いと言う思いもあるかとは思いますが、給付であるならばそういうことは一切無い。本当に苦しい方に対しては給付でというものです。成長してからの上田市への思いもあるので、そういう部分での給付という考え方です。大きな視点から給付ということで、今回、上田市として提案させていただいているものです。御理解をよろしくお願ひしたい。

(委員) 私も高校生のときに借りました。非常に助かりました。あとは、親が返してくれたのですが、それが給付となると大変楽だと思います。是非やっていただきたい。

(委員)私も、高校、大学ともに貸していただきました。卒業して返済するには、給料もそれほど多くなかったので、きついなと思いました。高校は今ではみんなが出られる時代になっておりますので、給付でやっていただきたいと思います。ただ、大学についてもまた考えていっていただきたい。

(委員)奨学金制度を、合併後3年を目途に制度を検討するとありますけれど、これが何か問題点があってということなのか。給付がいいとは思いますが、給付と貸与を両方やるというわけにはいかないのでしょうか。高校生も大学生も対象に出来るし、貸与で戻ってくるお金があるとそれを原資に出来る気がするのですが。今までの丸子育英会に寄付していただいていた方が、新しい制度の下でも寄付していただけるものなのかどうか。寄付していただける方が増えれば、それだけ原資も増えていくのではないのでしょうか。

(教育事務所長)寄付の状況ですが、平成になってからは寄付が極端に少なくなってきている。発足から昭和の頃は賛助会員を含めて多くの寄付を頂いた経緯がございます。それから合併調整の関係ですが、平成22年の時に一度協議した経過がございます。その中で、真田もございますが、それぞれの地域が自分達の給付または貸与制度を利用したいとしたため、調整がうまくいかなかったという経緯もある。今回は、新たなものとして三つを統合するものとして御提案をしています。

(センター長)原資の部分ですが、トータルで2億4千万円程です。目一杯使う試算ですと、単年度で4千万円必要、6年くらいで原資は終わってしまう。その為には原資をどうするか。これは、上田市が運営主体ですので、市の条例で対応する。おそらく特別会計を組むと思うのですが、基本的には篤志家の皆さんから寄付を募るとというのが基本的な部分であると思います。原資が無い部分については、一般会計からの繰り入れということで、上田市が責任を持って運営していくということです。そのような仕組みです。

(委員)篤志家から募ったというのですが、そういった募られた記憶が無いのですが。こういった形で募集をかけていたのでしょうか。千円くらいならば、出せるのにと思うのですが。募集の仕方がわかりにくい気がする。

例えば、目標額を設定しておいて、クリックして目標額に達すると口座から引き落とせるようなシステムもあります。このような手法でも個人の篤志家からもわかり易く集められるのではないのでしょうか。

(教育事務所長)寄付者のお名前を見ますと、いわゆる地方の名士といわれるような方で、町会議員さんですとか、企業の役員さんですとか、病院の経営者ですとか、あとは町の三役とか、管理職の課長さんの寄付などです。

(委員)もっと、広く浅く集めたら。

(会長)私も、寄付を募っているというのを確認したことが無い。

(センター長)今後の寄付の対応ということで、ご提案いただきました。今は、インターネットなどの情報が発達し、そのようなやり方もある。新制度が発足すれば、いろいろな考え方で皆さんに協力していただかなくてはならない。そんな制度を考えていけるように教育委員会とも詰めていく。ありがとうございました。

(委員)資料のp4には、今後も市内の統一に向けた協議を進めていくことになったとあるが、いつを目途に進めていくお考えでしょうか。もし、こういう新しい制度をするのであれば、早く進めないと不公平感がより出てくると思います。こういうことは、何年にはという風に明示しないと、統一が出来るまでは丸子育英会でいいのではないかというふう

になる。例えば、丸子育英会が統一に賛成でも、真田は反対と言うことになるのならば、不公平感が増すと思う。ここに期限を入れて、全市統一したところで一斉に始めますというふうにしていただきたい。

(教育事務所長)今の御提案に対してですが、これがまとまれば来年度から進めていきたいと思えます。

(センター長)おっしゃるとおりでございます。これは、22年度を受けての現状という事で、それに向けて今取り組んでいるということでご理解いただきたい。提案している教育委員会のほうでは、事務的な目安を申し上げますと、3月の条例化を目指しています。条例化されれば4、5月あたりには新しい制度でということになります。これが最短の場合です。統一が出来るまでは、丸子の現行制度は当然存続するということになります。

(委員)高校生対象ということになると、どういう形で奨学生として採用していただけたかという、実際の運用面でどうなのか、ちょっと疑問に思っている。特に、中学から高校に入る時分というのは若干個人差があって、勉強はやりたいたいけれど当時、私の子供の頃は、なかなか成績とか試験の結果が強かった気がするのですが、今は勉強はしたいのだけれどなかなか点が取れないという人もいます。その辺を公平に、勉強したいという人の気持ちをどうやってつかんでいくのか。その辺の運用のところを聞いておきたい。

応募すればすぐ採用になるのか。昔は、申し込んでも条件により採用・不採用があった。申し込めば、100%採用なのか。所得の制限だけで採用・不採用になるのか。今の時代は、成績による判定はないのかどうか。そういったところを確認したい。

(教育事務所長)詳細には決まっておりますが、今の段階では所得の350万円未満だけが条件です。経済的に困難な方に教育費の負担の軽減を図るという趣旨もございます。意欲ある高校生が等しく教育を受けられるようにとの所得制限だけでございます。

(委員)今日の議題は新たな奨学制度への統合についてということですよ。お聞きしているところでは、既に上田の別会計のほうからでるとお聞きして思ったのですが、現在、丸子育英会は廃止されていないのですよね。そういうことを本日討論するののかと思っておりました。既に、統合ありきでお話がなされている。

(センター長)冒頭に説明がありましたように、丸子地域にとって大変重要な案件です。丸子育英会が廃止されるということです。その要因となったのは、統一的な奨学金制度を上田市として設けたいという事があって、丸子育英会を廃止することにしたい。それについては、丸子地域協議会の意見を伺って、よろしければ丸子育英会の役員会で決定する。そういう趣旨で本日提案申し上げます。私が先程申し上げたのは、仮に廃止・統一が決定されるならば、最短の道筋では3月の条例化、4、5月の支給という、あくまでも仮の日程を申し上げます。委員のほうからも早く統一すべきと言う御意見もありましたので、そういう形でお伝えしました。

(委員)例えば親の年収が少なく、本人が自ら働きながら夜学に行った場合、250万円以上の収入があるという場合には、結局該当しないのか。親が低所得なので、自分も働かなくてはいけないという場合はどうか。

(教育事務所長)今回の基準は、世帯で350万円ということですので、今お話のように、200万円+本人200万円であれば、対象外です。

(委員)ちょっと違うんだな。要するに、本人は勉強がしたいのだけれど、親の収入がないから自分も働かなくてはいけない。こういう場合には、補助金の対象にはならないので

しょうかということです。

(教育事務所長) 1年目のときは、所得証明は前年のものとなりますので、働き始めたときには前年の所得は350万円未満ですのでいいのですが、2年目になったときに350万円以内かどうかということだと思います。

(委員) ちょっと納得できないが、一生懸命本人が働いて学費を稼ぐというところに対しても補助金はないのか。

\*\*\*会場がざわつく\*\*\*

(センター長) 委員さんのご心配も多々あるかと思いますが、現在は案という事で詰めているところです。そういった限界事例は、運用の部分で、あるいは制度上どうするのかという事は詰めさせていただきます。

(委員) 今のようにきめ細かい対応をしていくというのは、各地域に制度があった方がいいと思う。合併したから全地域を合わせましょうというより、個々に話し合うほうがいいような気がします。今日ここで話をすべきは、廃止か否か。統合か否か。今日は、そういうことを決めていかれたほうがいいのではないかと。

(教育事務所長) 地域協議会の皆様からの御意見をいろいろ承りたいと思います。

(会長) 重要案件ですからね。協議会の意見は全て吸い上げてもらえるようにしていきたいと思います。基本的には廃止して、新しい制度にしたいというのが市の方向性ということですので、それについて賛成できないという意見は意見です。また、先程からの貸与ではなく給付ということについても非常に素晴らしいとの意見も出ています。協議会の意見の方向性を受け取ってもらえればいいのかと思います。

総体的には、ある程度そういう方向性で進めることでいいのではないかと思います。ただ、統合する必要はないという意見もあったということは留めていただければよいかと思います。

(委員) 1点だけ確認します。丸子育英会としては、廃止するという方向で進んでいるのですか。

(センター長) これについても、冒頭に教育事務所長のほうから説明がございましたが、6月3日に役員会があり、委員の皆さんの経験談を踏まえながら、給付がありがたかったということで、方向としては廃止・統合で、給付の方向での統合との役員会の方向ですが、地域協議会の意見を踏まえて最終決定をして行きたい。

(会長) これは上田や真田の地域協議会でも検討して、総合的な協議会の意見を出した中での決定になるかと思います。丸子地域協議会としては、その方向性はやぶさかではないということで、今までの意見を聞いて思いましたが、そんなことでよろしいでしょうか。

**\*\*\*はい。結構です。との声があがる。\*\*\***

(委員) もう1点だけすみませんが、給付だけでなく、貸与の2本立て案はもう無いということでしょうか。貸与で行うと、もう少し条件を緩和して行える。2本立ては駄目なのでしょうか。

(教育事務所長) 現状で提案しているのは、給付だけです。貸与はやはり返還が必要となりますので。

(委員) 2本立ては煩雑だ。

(会長) 決定すれば、また協議会に報告があります。要望があれば出せると解釈してもらっていい。ただ、基本的には統一した形で、給付にしたいとの市の考えです。

(センター長)繰り返しますが、給付が前提であって、さらに全地域統一、この2本立てです。原資が2億4千万ほどで、単年では4千万円ほどという枠はありますが。貸与となると、大学生の場合には他の制度、あるいは民間の制度もある。上田市は何に重点をおくのかという焦点を絞った形でのまとめ方ですので、貸与については他の制度で対応していただきたい。そういうことで、給付を受けて、さらに貸与も受けたいならば、他の制度を活用していただきたい。そういうことで、上田市では給付1本での提案で、経済的に困難な方を救済するという事です。

(委員)350万円に該当すると全て対象になるということならば、非常に給付者が増えるのではないかという心配もある。年収だけの判断で果たしていいのだろうか。一応、検討はしていただきたい。現状より少なければいいのですけれども。原資を考えた場合、当面はいいけれども、後々財源から支出することになるといろいろ問題も出てくる。

(会長)要望ですか。

(委員)要望です。

## (2) 分科会及び研究会の担当委員について

(会長)前回の協議会で3つの分科会の設置が決まりました。担当委員の分担については、会長、副会長、事務局に一任という事で、全体会で決定されました。担当案について、事務局から説明をお願いします。

(次長)前回設置が決めたのは「公共交通」「子育て支援」「新しい観光」の3つの分科会です。今までの委員さんと新しい委員の方のバランスも検討しました。公共交通分科会の担当委員は7名で内4名が新しい委員です。「子育て支援」分科会は7名で、うち新しい委員は3名です。「新しい観光」は6名で、うち新しい委員は3名です。

このなかで、公共交通と子育て支援分科会は、早めに研究に取り組みたい事項もあると思いますので、各分科会長を本日選任頂き、今後の進行をスムーズにしたいと思います。また、研究会につきましても現在、案のままですので、できれば本日決定できればと思います。

(会長)お手元の原案について、他の分科会を担当したいというご希望があればお申し出頂き調整します。

**\*\*\*異論なし。分科会担当委員を確定。**

(会長)分科会長の選任を、自薦・他薦で決めて参りたい。昨年度は、子育て支援分科会長は丸山副会長、公共交通分科会は宮下委員に分科会長をしていただきました。新しい観光分科会は、今年からの新設ですが、昨年は研究会がございまして、研究会長を宮崎委員に担当いただきました。

(委員)公共交通と子育て支援につきましては、前年の宮下さんと丸山さんをお願いしたいと思います。

(委員)私は今期が3期目で任期が終わります。課題が3項目あるので、出来れば次期もやっていただける方に引継ぎを含めてお願い出来ればと思っていますが。

(会長)公共交通については引き続き宮下委員さんお願いします。子育て支援分科会と新しい観光の分科会は、分科会開催時に分科会長を選任したいと思います。

**\* \* \*公共交通分科会は宮下分科会長に決定**

また、研究会の関係はまだ決まっていません。市民活動団体の関係は、昨年度は実行委員会で行いましたので、今年もその時期に実行委員会形式で行いたいと思います。「旧カネボウ食堂棟利活用」と「商店街活性化」の2つの研究会を立ち上げたいと思いますがいかがでしょうか。委員はどちらかの研究会に所属していただきたい。

担当委員は、事務局一任とさせていただきます。

**\*\*\*一通りご希望を伺い、決定を保留。事務局一任で後日調整。**

## 5 その他

### (1) 地域内分権に係る先進地視察(7月14、15日)について

(次長)視察の趣旨ですが、丸子地域におきまして今年度から市民参加・協働推進課との兼務の形で地域担当職員が配置されました。先進的な取り組みを推進するため、重点目標に年度内の地域経営会議の設立を掲げ、まず、最初の作業として地域に何う形での意見交換会を実施しているところです。この住民意向の確認作業に併せて、新たに設立する組織が行う事務等についてより具体的に検討を行う必要があります。

地域協議会の皆様には、新たに設立する組織が行う事業等について、センター職員と同じ目線で組織イメージ等の認識を共有し、進めるべき事業の理解をより進めながら、今後の組織設立に向けての参考とするため、地域協議会委員と職員が参加する地域内分権に係る先進地視察を実施することと致しました。

先進地の選定につきましては、厚生労働省から平成17年に発表されたものの持続可能な地域社会づくりモデル調査報告に先進地事例として掲載され、組織設立から約10年間の都市内分権(地域内分権)の実績があり、組織の事業等について既に各種の改善などが実施されている三重県の伊賀市と名張市に視察を依頼し、両市に快くお引き受けいただきました。

また、これに係る予算でございますが、地域内分権の確立に向け機敏な対応を図るための経費として位置付けられている、地域自治センター長の裁量により活用できる予算150万円の中に、活用の具体例の一つとして地域内分権などの地域視察費が明示されております。この予算から経費として約30万円の支出を予定しています。委員各位には、6月10日付けの通知により、視察日程のご連絡を既に致しましたが、本日は視察の受け入れ先との調整のうえで具体的な視察日程が資料にございます。

7月14日朝7時、丸子公園下駐車場出発です。

<質疑・応答>

(委員)どのような服装がいいのか。

(次長)この次期、視察先の温度も高いと考えられます。クールビズということで、上着は不要です。

### (2) その他の行事等について

丸子ドドンコ 8月2日(土)

第19回信州爆水RUN in 依田川 8月3日(日)

長野県知事選挙 8月10日(日)

### (3) 次回以降の会議日程について

第4回協議会 7月25日(金) 第5回協議会 8月26日(火)  
午後1時30分 丸子地域自治センター4階講堂

(その他)追加事項・質問等

(委員)地域経営会議の関係ですが、今月、5地域で地域経営会議に関する自治会役員との意見交換会がありました。それについてのまとめたものとか、結果とかはどのように示されますか。

(次長)本日この後、全体会閉会後の「地域経営会議設立に関する意見交換会」を開催します。その場で意見交換会の内容を説明させていただきます。

(委員)今まで見ていますと、地域協議会だよりが各地域からまわってきて見せて頂いています。川西や豊殿地域はありますが、丸子は地域協議会だよりを出していません。事務局は大変だと思いますけれど、これから地域経営会議に向けての大事な場面にさしかかりますので、丸子地域自治センターだよりの中に入れるのではなくて、地域協議会だよりの形で発行することで考えていただきたい。

(委員)前期の協議会で私から提案させていただきましたが、皆さんは出たくないとのことでしたが、第4期の協議会を振り返ってのアンケートをみても、地域協議会が何をやっているのかわからないという意見もある。地域協議会の委員がそう感じているというのは、住民の方はもっとわからないと思う。年に2回くらいは、地域協議会でやっていることの報告を出してもいいのではないのでしょうか。委員から今ご提案もありましたが、私も是非発行していただくように前向きに考えていただきたいと思うがいかがでしょうか。

(会長)事務局と相談して、今の方向性にそって発行できるように、私のほうで調整してみます。

(次長)先程の意見交換会の件の追加になりますが、いままで行ってきた自治会との意見交換会の結果はこのあと説明させていただきます。今後の取り組みと致しまして、7月からは地域内の消防団や商工会などの各種団体との意見交換を考えております。さらに、地域の課題の掘り起こしや、団体間連携による地域活性化に向けた意見を伺ってまいりたいと思います。地域協議会の皆様には引き続きご理解とご協力をお願いいたします。詳しい内容は、この後全体会終了後の意見交換会で説明させていただきます。

(市民生活課長)たった今、「市民フェスティバル 2014」のイベントチラシをお配りしました。7月6日(日) 上田市民会館で開催されます。主なものは、信濃毎日新聞の論説主幹の丸山貢一氏の講演「戦争ができる国への轍」がございまして、人権男女共同参画事業と致しまして、皆さんの御参加をお願いします。

(次長)ただ今、信州民報の新聞記事(2014.6.27 1面)のコピーをお配りしました。7月から「シティプロモーション推進室」を設置するということです。市長としましても、上田を売り込むことに力点を置くとのことですが、これにつきまして昨日人事異動の内示がございまして、7名体制で事業にあたります。この中には、上田市商工会議所や上田コンベ

ンション協会から各 1 名の派遣を受け、定住促進担当を 1 名公募して行う。NHK 大河ドラマ「真田丸」を主な取り組みとして行うということでございます。これにつきまして、丸子地域自治センターでは、地域振興課の温泉担当から主査級職員 1 名がシティプロモーション室の方に異動します。シティプロモーションが設置されましたので、お知らせいたします。

#### 4 閉会

- \* \* \* 全体会閉会后、自治センター3階第2会議室に移動し、地域経営会議設立に関する意見交換会を開催。
- \* \* \* 意見交換会終了後、公共交通分科会を開催。(概ね 17:15 終了)